

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(令和7年度対象)

令和8年9月

東庄町教育委員会

I 教育委員会

1. 教育委員会の会議

(1) 定例教育委員会 12回開催

各種委員の委嘱・任命、条例・規則・要綱の制定・改廃、行事の後援・共催承認、教科書の採択、就学指導候補者の承認、教育費予算の同意、幼稚園長・社会教育指導員・家庭教育指導員・教育支援センター指導員の任命、学校医等の委嘱、要保護及び準要保護児童生徒の認定、幼稚園に関すること、教育関係施設改修状況、社会教育計画（案）並びに生涯学習・公民館・図書館主催教室、講座（案）等について審議した。

(2) 臨時教育委員会 1回開催（3月10日）

例規の改正、県費負担教職員の任免その他進退に関する内申を審議した。

2. 教育委員の学校訪問

教育委員は独自に小中学校を訪問し、必要に応じて定例教育委員会で報告、協議を行った。また、教育委員学校施設訪問を10月15日に実施し、こじゅりんこども園及び東庄小学校並びに東庄中学校の改修・修繕の必要な箇所を精査し、次年度の予算要求を審議した。

3. 総合教育会議

町長と教育委員会が、本町教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携を図りながら効果的に教育行政を推進していくための会議を7月25日に開催し、教育の条件整備など重点的に講ずべき政策についての意見交換を行った。

4. 臨時総合教育会議兼臨時教育委員会

いじめ重大事案に関する報告会議を、5月29日と6月4日の2回開催した。

Ⅱ 学校教育

1. 教育施策

- こども園や小中学校での教育を通して学んだことを豊かにしていくことができる
「生きる力」の育成及び社会の中で個性が輝く「人間力」の醸成を図る。
- 子どもたちが主体的に学ぶことのできる環境を整備する。
- 「学校・家庭・地域社会」がより一層緊密に連携し、本町に根付いた特色ある学校づくりを進める。
- こども園・小中学校の校種間の連携を重視し、連続性のある一体教育を目指す。

(1) 教育内容の充実

- ① 情報化やグローバル化など、急激な社会的変化に対応するために必要な知識や力を身につけることのできる教育を推進する。
- ② 総合学習において、地域との連携を強化し、本町の良さを実感できる教育活動を推進する。
- ③ 子どもたちの「知・徳・体」の向上を図り、個性や能力を引き出していくために、アクティブ・ラーニングなどに取り組み、主体的に学ぶことのできる教育を推進する。
- ④ 地域の農産物に対する理解と関心を高め、よい食習慣や食生活の知恵を身につけるために、食育の推進に努める。
- ⑤ 障害のある児童・生徒に対し、一人ひとりに応じた指導や支援（特別支援教育）のために学習支援員を充実するのに加え、障害のある児童と障害のない児童が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を図る。

- ⑥ 選挙年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、学校教育において、政治的中立を確保しつつ、主権者教育を推進する。
- ⑦ 小学校統合に伴い、教育は地域全体で取り組むものという意識のもと、ミニ集会や学校公開を積極的に行うなど「学校・家庭・地域社会」がより緊密に連携しながら地域一体となった教育の実現を図る。

(2) 教育環境の整備

- ① ICT機器を活用した授業を展開するための環境整備を行う。
- ② 老朽化した各施設の改修を進める。

2. 令和7年度の重点

- (1) 千葉県教育振興基本計画をベースに教育振興を図る。
- (2) 指導主事制度を生かし、教師の指導技術の向上を図り、児童生徒に確かな学力をつける。
- (3) 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力の向上を図る。
- (4) 早寝、早起き、朝ご飯、外遊びの励行により強靱な健康・体力を培う。
- (5) こども園と小学校、小学校と中学校の連携を強化し、交流活動をより多く取り入れる。
- (6) 地域の教育力を生かす。(地域の歴史、伝統文化、工芸、音楽、スポーツ、栽培、読み聞かせ等)
- (7) 子どもの表現力・コミュニケーション能力の一層の向上を図る。
- (8) 読書を励行し「読書好きな子ども」を育てる。
- (9) 安全・安心な環境づくりと、子どもの危険予測能力・回避能力を育成する。

3. 学校教育の振興

(1) こども園・学校規模

令和7年5月1日現在

校（園）名	児童生徒数	住 所	校（園）長名	職員数
こじゅりん こども園	56	笹川い4713番地29	香取 真史	9
東庄小学校	460	笹川い4713番地2	木内 史紀	36
東庄中学校	243	青馬1752番地1	土屋 敦	26

(2) 教育相談

奇数月、第2水曜日の13:30～16:00に実施したが、相談はなかった。その他として、こども園・小学校・中学校を通しての相談や巡回相談では、延べ35件の相談を受付け、専門機関と連携を図り対応した。

(3) 東庄町長期欠席児童生徒対策委員会

東庄町長期欠席児童生徒対策委員会委員の任期満了のため、5月1日に19人の委員の委嘱を行った。東庄町長期欠席児童生徒対策委員会を7月25日に開催し、長期欠席児童生徒の指導・助言、防止対策等について審議した。

(4) 東庄町教育支援委員会

東庄町教育支援委員の任期満了のため、5月1日に13人の委員の委嘱を行った。委員会を9月25日、10月27日、11月25日と12月25日に開催し、心身に障害を持つ児童生徒の継続的な教育支援等について審議した。

(5) 就学援助及び奨励事業

・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費

小学校	要保護児童	0人	
	準要保護児童	13人	1,004,054円
中学校	要保護生徒	1人	56,600円
	準要保護生徒	7人	1,061,468円

・特別支援教育就学奨励費

小学校 12人 452,218円

中学校 3人 198,420円

(6) 奨学資金利子補給事業

31件 対象融資額 36,257,796円

利子補給額 794,191円

(7) 奨学基金事業

奨学生 4人 奨学金 2,000,000円

(8) 補助金の交付

東庄町教育研究協議会事業 250,000円

東庄中学校生徒通学用ヘルメット購入事業 132,680円

東庄中学校社会体験学習事業 170,000円

総合的な学習推進事業（小学校） 100,000円

（中学校） 130,000円

(9) 主な工事関係契約

工事名	工事場所	契約金額（円）
変圧器更新及び統合化工事	東庄中学校	5,632,000
エアコン交換工事	こども園	4,510,000
武道場空調設備設置工事業務	東庄中学校	9,845,000
南校舎特別教室照明改修工事	東庄小学校	654,170
配膳室改修工事	こども園	1,180,190

屋内消火栓ホース交換工事	東庄中学校	580,800
サッシサブロック取付工事	東庄中学校	750,750
屋内運動場空調設備整備	東庄小学校	44,858,000
防犯カメラ設置工事	東庄小学校	2,565,310
汚水ポンプ更新工事	東庄小学校	576,400
正門門扉設置工事	東庄小学校	1,166,000

総 合 評 価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評 価 所 見	教育施策については、千葉県教育委員会が提示した「第4期千葉県教育振興基本計画」を踏まえて実施した。 指導主事制度を生かし、教師の指導技術の向上を図り、児童生徒に確かな学力をつける取組を行った。教育事務所の所長訪問、管理課訪問、各校からの要請等に応じたの学校訪問を実施し、教育課程の実施状況を確認し、協議・指導を通して学習指導要領の趣旨を生かした授業づくり、学校づくりを図った。 また、教職員の勤務の状況についても確認し、不祥事根絶、働き方改革への取組、ストレスチェックの実施等を含め、適切な服務、職場環境の改善が行われるように指導を行い、次年度より施行する「東庄町立学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の作成を行った。 県教育委員会や県総合教育センターが主催する各種の研修会には積極的に参加を促し、教職員の資質・向上を図った。 不登校児童生徒に対し、集団生活への適応力の向上を図り、在籍する学校へ自信を持って復帰できるよう、関係機関との連携を密に

し、支援の方向性について共通理解を図っている。また、県から派遣されている小中学校のスクールカウンセラーの他に、町雇用のスクールカウンセラーを小学校に配置して相談体制の一層の充実・強化を図った。

児童生徒が生命について理解し、健全で自律した行動がとれるように、保護者を含めた関係者が連携し、児童・生徒・保護者・関係者の意識を高めた。また、いじめ防止等のための基本方針についても、保護者へ周知を図るため小・中学校のホームページに掲載した。また、必要な例規の改正などを行い学校のいじめ防止対策などへの取り組みを支援した。

計画的な就学指導の実施については、特別支援学校コーディネータを依頼し、幼保・学校・健康福祉課との連携を密にし、早期からの計画的な就学指導を実施し、一人ひとり、適切な就学指導の実現に努めた。また、特別に支援を要する児童には学習支援員や言語指導員を配置し、個のニーズに応じた支援を行うことにより、一人ひとりの個性・能力が適切に伸びていけるように配慮した。

小中学校の総合的な学習において東庄町に関する歴史や文化・自然に対する学びを深めた。小学校では、郡上市立大和小学校とオンライン交流を行い、お互いの地域の特産物や文化について発表をした。中学校では利根川河川敷の現地に赴いて調査活動を行いシンポジウムにおいて自然体験学習の発表を行うなど地域への愛着心を育む教育活動を行った。

小学校外国語及び外国語活動では、実施する時間全てに日本人英語講師を配置し、学級担任を主としながら、児童が外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養えるようにした。また、1～2年生についても外国人講師（ALT）を派遣し発達段階に応じて外国語や外国の文化に親しめるようにした。

読書を励行し「読書好きな子ども」を育てるため、様々なジャンルの書籍を整備し、多くの児童が読書に親しめるようにした。また、町図書館と連携し、司書を小中学校図書室に派遣し、図書室環境の改善をすすめ児童の読書意欲を高めることにつながった。

	小中学校ともに書籍の貸出・返却をパソコンで管理するシステムを導入したことによって、効率的な貸出・返却作業となり、多くの児童・生徒が短時間で手続きをとることができた。 安全・安心な環境づくりと、子どもの危険予測能力・回避能力を育成するため、各校において危機管理マニュアル等について再度確認し、地震等の緊急時に安全な対応ができるよう避難訓練を定期的に実施した。また、通学路の危険箇所について、関係機関と合同点検を実施し、年度内に対策可能な箇所についての安全対策を実施した。また、通学の利便や安全性を確保するためスクールバスの安全運行を継続して実施することができた。 学校評価アンケートを実施し、保護者の意見を基に今後のより良い学校環境づくりへの検討材料とした。 学校・家庭・地域の連携の教育施策を進めるうえで、地域住民及び学校に在籍する児童生徒の保護者の学校運営への参画や、学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民との間の信頼関係を深め、児童生徒の健全育成に取り組むための組織「学校運営協議会」を開催し熟議を行った。 また、タブレット端末の持ち帰りについても推進を図るとともに、タブレット端末持ち帰りに際してのルールづくりを行い、家庭への周知を行った。 今後は、校内研修の更なる充実により教職員のスキルアップを図り、ICT 機器を日常的・効果的に活用した学習活動を推進していく。 小・中学校では、県の特色ある道德教育推進校の指定を受け、「考え、議論する道德の充実をめざした指導方法と評価の実践研究」のテーマの基、趣向をこらした授業に取り組んだ。 令和6～8年度に県の「福祉教育推進校」の指定を受け、福祉教育推進校間、町社会福祉協議会と連携を図り、より一層福祉教育活動に取り組んだ。
--	---

- 評価指標：
- A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 - B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 - C 課題が生じ目標達成は困難である

Ⅲ 生涯学習

1 教育施策

- * 誰もが生涯学習に参加し、いつでも学ぶことのできる環境づくり
- * 多様な価値観にあわせた生涯学習の機会の提供

(1) 青少年の健全育成

- 子どもたちの地域への愛着と誇りを育み、地域社会の一員としての自覚を高めるため、地域学習を推進する。
- 多くの子どもたちが興味をもって参加できる事業の開催や、スポーツ少年団などで青少年の健全育成を推進する。

(2) 生涯学習推進体制の確立

- 高齢者を対象とする「ことぶき大学」のほか、住民のさまざまな学習意欲を満たす各種講座を積極的に開催するとともに、小・中学生の保護者を対象とした子育ての場として、家庭教育学級の充実を図る。
- 公民館や図書館の利用促進により、生涯学習を推進する体制を構築する。

(3) 芸術・文化活動の展開

- 文化協会や自主活動団体による芸術・文化活動を支援するとともに、成果を発表する場を設けることにより、活動の活性化を図る。
- 芸術・文化に関する意識を高揚し、地域文化の育成を進める。

(4) 文化財の保護と活用

- 文化財の調査・研究を推進し、郷土芸能などの無形民俗文化財を維持していくため、後継者育成などの取り組みを進めていく。
- 文化財の保護と活用を図り、案内板の設置等によりPRを行うとともに、本町の歴史や文化財を次世代に伝承する手段として、観光ボランティアとの協働で史跡等を巡る活動などの取組を実施する。

- 町内に残る埋蔵文化財や文字史料等の活用を検討・推進し、広く町民全体へ周知を図り、認識を高める取組みを実施していく。

(5) スポーツ・レクリエーションの推進

- 競技としてのスポーツに取り組む子どもたちのために、スポーツ少年団などへの支援を行うとともに、町内のスポーツ施設や学校体育館などを活動の場として活用できるよう支援する。
- 町外からのスポーツ合宿により、スポーツによる都市交流を推進する。
- レクリエーションとしてのスポーツについては、住民の健康づくりやコミュニティ醸成など、多様な効果が期待できる意義深いものであることから、関係団体などと連携しながら、誰にでもできる軽スポーツの活動支援やイベント開催などを推進する。

2 本年度の重点

(1) 生涯学習の推進

- 中学校部活動の地域移行の推進と検証
- 障害者青年講座の検討
- スポーツ団体の強化

(2) 芸術文化活動の活性化

- 文化事業内容の検討
- 新しい講座の開設と自主団体の育成

(3) 文化財の整備

- 新たな重要文化財の掘起しと出土遺物の調査整理
- 文化財整理施設の設置準備
- 近代現代史（平成以降）の町史編さん

- 歴史シンポジウムの開催

(4) 社会教育施設の活用

- 公民館・宮野台運動公園・東城グラウンド・町民体育館・町民神代体育館・町民橘体育館・町民石出体育館・スポーツ広場・弓道場の利用推進及び維持管理
- 公民館ロビーの平日における夜間開放（午後9時まで）

(5) 図書館の利用促進

- 行政ポイントの付与
- 図書館だよりの発行
- 子ども読書活動の推進
- 図書館の平日における開館時間の延長（午後8時まで）

(6) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の推進

- 東庄町学校運営協議会の開催と推進
- 放課後子ども教室推進事業の実施と推進

3 今日の課題（具体的な実践と協議内容）

- (1) 子どもまつり・各種スポーツ大会・スポーツフェスタ・文化祭・コジュリンマラソン等への参加促進
- (2) 各講座における新規利用者の開拓
- (3) 団体の自主運営の促進（グラウンドゴルフ大会、ヘルスバレーボール大会、スポーツ少年団各種大会）
- (4) 中高生が参加できるイベントや講座等の開催
- (5) 社会教育施設の老朽化に伴う整備
- (6) 特別支援学校との連携による障害者青年講座の推進
- (7) 閉校後の校舎及び敷地の維持・管理（旧橘小学校）

4 本年度の主な工事関係

※ 主たる社会教育施設維持補修工事

工事名	工事場所	契約金額 (円)	施工業者
旧橋小学校職員室空調設備更新工事	旧橋小学校	770,000	有限会社O E S
東庄町公共施設LED化事業	町公民館	15,463,800	大和リース株式会社 千葉支店
旧石出小学校高圧ケーブル外更新工事	旧石出小学校	3,212,000	有限会社エムイーマネージメント
旧橋小学校自動火災報知設備受信機更新工事	旧橋小学校	1,518,000	有限会社山崎防災設備

5 本年度の主な行事

(1) 実施事業

子どもまつり 5月6日 公民館 参加者 500人

第49回東庄町文化祭 11月3日 公民館 入場者 1,500人

東庄町二十歳の門出 令和8年1月11日 公民館 該当者 98人

(2) 東庄町文化協会

定期総会 4月18日 公民館

会報「東庄文化」第41号 5月発行 (4,000部)

文化のつどい 6月29日 公民館 参加者 300人

(3) 東庄町杉の子サークル

総会 5月6日 公民館

クリスマス会 12月14日 公民館 参加者 17人

(4) 東庄町青少年相談員連絡協議会

定期総会 4月20日 公民館

環境美化活動 6月29日 児童館 参加者 17人

青少年のつどいPOPコンテスト 参加者145人

(5) 東庄町社会教育委員会議

東庄町社会教育委員会議委員の異動があったため、4月に2人、5月に2人の委嘱を行った。また、任期満了に伴い令和7年9月15日より令和9年9月14日までの任期で15人を委嘱した。10月7日に第1回社会教育委員会議を開催し、議長・副議長を選出した。12月に1人の委嘱替えを行い、3月17日に第2回社会教育委員会議を開催し社会教育全般の事業実施状況及び計画等について審議した。

6 町補助金の交付

東庄町文化協会事業	250,000円
東庄町PTA連絡協議会事業	200,000円
東庄町青少年相談員連絡協議会活動費	230,000円
東庄町杉の子サークル育成会事業	85,000円

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	生涯学習分野においては、青少年健全育成、生涯学習推進体制の確立、芸術・文化活動の展開、文化財の保護と活用、スポーツ・レクリエーション推進等の各施策について、概ね計画どおりに事業を実施し、所期の成果を上げることができた。 青少年健全育成では、子どもまつり、青少年相談員活動、スポーツ少年団支援等を通じて、子どもたちが地域と関わりながら健やかに成長できる機会の充実を図ることができた。 生涯学習推進体制の面では、公民館及び図書館の利用促進に努め、

	公民館ロビーの平日における夜間開放、図書館の平日における開館時間の延長、図書館だよりの発行、子ども読書活動の推進等に取り組み、住民が学びに参加しやすい環境づくりを進めることができた。さらに、学校運営協議会の開催、放課後子ども教室推進事業の実施により、学校・家庭・地域の連携を図ることができた。また、文化祭や文化のつどい等の開催、文化協会や関係団体への支援により、住民が芸術・文化活動に親しみ、成果を発表する機会を確保することができた。 社会教育施設については、必要な維持補修工事を実施し、利用環境の改善と安全性の確保に努めることができた。 今後は、各講座や行事への参加促進、中高生が参加しやすい事業の充実、各種団体の自主的な活動の推進、障害者青年講座の具体化、老朽化する施設への計画的な対応などを進めながら、より多くの住民が、継続的に学びに親しむことのできる生涯学習環境の一層の充実に努めていく必要がある。
--	--

- 評価指標： A 目標達成に向けて順調に進んでいる
B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
C 課題が生じ目標達成は困難である

7 東庄町公民館の運営

(1) 主催事業

[放課後子ども教室]

① 子ども書道教室 36回(第2・3・4土曜日) 憩いの里・公民館

延参加者 1,872人

② 子ども絵画教室 6回 公民館 延参加者 174人

- ③ 夏休み映画会 6回 公民館 延参加者 378人
- ④ 将棋教室 2回 公民館 延参加者 12人
- ⑤ けん玉教室 2回 公民館 延参加者 39人
- ⑥ ハーバリウム教室 1回 公民館 参加者 14人
- ⑦ 郷土芸能教室 17回 公民館 延参加者 391人
- ⑧ 勾玉作り 1回 公民館 参加者 18人
- ⑨ 学習サポート（中学年）24回 公民館 延参加者 323人
- ⑩ 学習サポート（高学年）24回 公民館 延参加者 204人
- ⑪ スポレク活動（中学年）24回 小学校体育館 延参加者 499人
- ⑫ スポーツ体験（高学年）20回 小学校体育館 延参加者 497人
- ⑬ えいごであそぼう 15回 公民館 延参加者 330人
- ⑭ ヘルスパレーボール 12回 町民体育館 延参加者 168人

[成人学級]

- ① 英会話教室 9回 公民館 延参加者 45人
- ② 歴史教室 6回 公民館 延参加者 84人
- ③ 陶芸教室 10回 公民館 延参加者 40人
- ④ 自然観察教室 4回 石出堰親水公園ほか 延参加者 68人
- ⑤ うたごえ教室 9回 公民館 延参加者 135人
- ⑥ 高齢者教室 ことぶき大学 10回 延参加者 980人
- ⑦ 家庭教育学級 小学校 全7回 延参加者 462人
中学校 全7回 延参加者 574人
- ⑧ 教育セミナー 1回 参加者 61人

[団体育成]

公民館まつり 2月22日 参加者 400名

(2) 公民館利用状況

令和7年4月から、学習や受験勉強への応援等を目的とし、平日の公民館ロビー開放時間を夜9時まで延長した。

東庄町公民館（本館）の利用人数は、26,925人（1,591団体）で、神代分館の利用人数は1,051人となり、合計は27,976人、月平均2,331人であった。

(3) 東庄町公民館運営審議会

公民館運営審議会委員の異動があったため、4月に2人、5月に2人の委嘱を行った。また、任期満了に伴い、令和7年9月15日より令和9年9月14日までの任期で15人を委嘱した。10月7日に第1回公民館運営審議会を開催し、委員長・副委員長を選出した。12月に1人の委嘱替えを行い、3月17日に第2回公民館運営審議会を開催し、公民館事業等について審議した。

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	放課後子ども教室、成人学級、団体育成、公民館利用の促進及び公民館運営審議会の開催等を通じて、各事業を概ね計画どおり実施することができた。 主催事業では、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象に、多様な学習機会を提供し、健全育成や生涯学習の推進に寄与することができた。特に、ことぶき大学や家庭教育学級は継続的な学びの場として成果を上げている。また、公民館まつりの開催により、自主活動団体の成果発表と交流の機会を確保することができた。 公民館利用者数は、本館及び神代分館を合わせて年間27,976人となっている。前年度（25,173人）と比較して約1割増加しており、

	地域の学習・交流の拠点として有効に活用されている。あわせて、公民館運営審議会を適切に開催し、運営体制の充実に努めることができた。 今後は、これまでの取り組みを基礎としながら、各種講座や事業の周知方法の工夫、若年層や中高生世代を含めた利用機会の充実、自主活動団体の継続的な育成と支援、新たな学習ニーズに応じた講座内容の検討などを進め、より利用しやすい公民館運営に努めていく必要がある。
--	---

- 評価指標： A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 C 課題が生じ目標達成は困難である

8 東庄町図書館の運営

(1) 実施事業

①子ども読書週間スタンプラリー 5月1日～5月31日 参加者29人

②秋の読書スタンプラリー 10月14日～11月14日 参加者103人

③青少年のつどいPOPコンテスト（青少年相談員共催）

東庄中学校 応募者145人

④図書館だより発行 2025年4月号、7月号、10月号、2026年3月号

(年4回)

(2) 図書館利用状況

図書貸出し状況

児童貸出3,557冊、一般貸出11,684冊

団体貸出 1, 7 5 7 冊、相互協力冊数 6 3 冊 (合計 1 7, 0 6 1 冊)

利用者数 1 2, 7 0 4 人

行政ポイント実績					
※図書館の本を返却時、コジュリンカードへ1冊5ポイント付与する。					
月	冊数	ポイント	月	冊数	ポイント
4	1, 1 5 1	5, 8 5 5	10	1, 3 2 6	7, 0 3 0
5	1, 1 9 2	6, 0 1 0	11	1, 2 8 1	6, 6 5 5
6	1, 1 4 4	5, 8 2 0	12	1, 0 3 2	5, 3 6 0
7	1, 3 1 5	7, 0 7 5	1	1, 0 5 5	5, 4 2 5
8	1, 1 8 3	5, 9 1 5	2	1, 0 0 2	5, 6 1 0
9	1, 1 3 1	5, 9 0 5	3	1, 2 0 0	6, 3 5 0

(3) 東庄町図書館協議会

図書館協議会委員の異動があったため、4月に2人、5月に2人の委嘱を行った。また、任期満了に伴い、令和7年9月15日より令和9年9月14日までの任期で15人を委嘱した。10月7日に第1回図書館協議会を開催し、委員長・副委員長を選出した。12月に1人の委嘱替えを行い、3月17日に第2回図書館協議会を開催し、図書館事業等について審議した。

(4) 図書購入費

図書館図書購入費は1, 4 8 7, 1 2 4 円で、7 3 4 冊の図書を購入した。

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	読書活動の推進、図書貸出しの充実、図書館利用の促進及び図書館協議会の開催等を通じて、各事業を概ね計画どおり実施することがで

	きた。 実施事業では、各種スタンプラリーや青少年のつどいPOP コンテスト、図書館だよりの発行を行い、幅広い世代に読書への関心を高める機会を提供することができた。図書館利用についても、貸出冊数 17,061 冊、利用者数 12,704 人となっており、地域の学習・情報提供の拠点として活用されている。 また、行政ポイントの付与による利用促進や、734 冊の図書購入による蔵書の充実を図ることができた。あわせて、図書館協議会を適切に開催し、運営体制の充実に努めることができた。 今後は現在の取組を継続しながら、図書館利用の促進、若年層や子育て世代を含めた幅広い層への利用案内の充実、読書活動の一層の定着に向けた取組を進め、より親しまれる図書館運営に努めていく必要がある。
--	--

- 評価指標： A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 C 課題が生じ目標達成は困難である

9 文化財の保護

(1) 実施事業

歴史教室 6回 公民館 延参加者 210人

東庄町町制70周年記念事業 東庄町歴史シンポジウム 第2回「鎌倉時代と東氏～胤頼・重胤・胤行三代を中心に～」 参加者280人

東庄町町制70周年記念事業 東庄町歴史シンポジウム 「玉川奈々福 浪曲会」 250人 第3回「東常縁と東庄」 参加者190人

(2) 東庄町文化財審議会

7月に第1回文化財審議会を開催した。9月に文化財審議会委員の任期満了に伴い、令和7年9月15日より令和9年9月14日までの任期で10人を委嘱した。12月に第2回文化財審議会を開催し、会長・副会長を選出し、史跡、古文書の調査報告等を行った。

(3) 補助金の交付

東庄郷土史研究会事業 100,000円

笹川の神楽 200,000円

左右大神の神楽 100,000円

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	歴史教室や歴史シンポジウムの開催、文化財審議会の運営、関係団体への補助金交付等を通じて、各事業を概ね計画どおり実施することができた。 実施事業では、歴史教室を6回開催し、延参加者210人を得るとともに、町制70周年記念事業として歴史シンポジウム及び浪曲会を開催し、多くの参加者を得ることができた。これにより、町の歴史や文化財に対する理解と関心の向上を図ることができた。 また、文化財審議会については、委員の改選を適切に行うとともに、会議を開催し、史跡や古文書の調査報告等を行うなど、文化財保護に係る体制の充実に努めることができた。さらに、郷土史研究団体及び神楽保存団体に対する補助金の交付により、地域に残る伝統文化の保存と継承を支援することができた。 今後は文化財の調査研究及び資料整理を継続するとともに、地域文

	化の保存・継承に向けた普及啓発などの取組を進め、文化財の保護と活用を一層の進めていく必要がある。
--	---

- 評価指標： A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 C 課題が生じ目標達成は困難である

10 スポーツ・レクリエーションの推進

(1) 大会や行事、主催教室の実施

町民バスハイキング	5月18日	日和田山	87人
町民ゴルフ大会	6月13日	東庄ゴルフ倶楽部	54人
スポーツ少年団交流大会	6月 3日	東庄小学校ヘルスバレーボール	67人
ヘルスバレーボール大会	6月15日	東庄小学校	16チーム・102人
グラウンドゴルフ大会	9月24日	ギャラリー八幡	84人
東庄スポーツフェスタ	10月12日	公民館・町民体育館・東庄小学校	500人
東庄町ドッチビー大会	11月15日	東庄小学校体育館	9チーム
2025 コジュリンマラソン大会	12月8日	町民スポーツ広場	509人

〔主催教室〕

- ① らくらくフィットネス教室 10回 公民館 延参加者 360人
 ② バドミントン教室 6回 町民石出体育館 延参加者 42人
 ③ リフレッシュ体操教室 13回 公民館 延参加者 208人
 ④ ウォーキング教室 13回 延参加者 169人

- ⑤ はじめての弓道教室 10回 延参加者 20人
- ⑥ フラダンス教室 13回 延参加者 143人
- ⑦ 骨盤底筋エクササイズピフイラティス教室 12回 延参加者 168人

(2) 社会体育施設利用状況

宮野台運動公園野球場	利用人数	3, 151人 (利用回数319回)
〃 テニスコート	利用人数	4, 034人 (〃 913回)
東城グラウンド	利用人数	1, 934人 (〃 467回)
町民体育館	利用人数	11, 740人 (〃 1,413回)
町民神代体育館	利用人数	2, 303人 (〃 380回)
町民橘体育館	利用人数	7, 789人 (〃 689回)
町民石出体育館	利用人数	5, 557人 (〃 783回)
町弓道場	利用人数	664人 (利用日数265日)
スポーツ広場(グラウンドゴルフ)	利用人数	0人 (利用回数 0回)

(3) 東庄町スポーツ協会

定期総会 4月24日 公民館

町民体育大会 (クレー射撃)	6月 8日	銚子射撃場	18人
(弓道)	7月 6日	町弓道場	11人
(卓球)	7月 6日	東庄中学校	89人
(バレーボール)	7月 6日	町民石出体育館	37人
(バドミントン)	7月 6日	海上キャンプ場体育館	80人
郡民体育大会 (ゴルフ)	7月 8日	ゴルフ倶楽部成田ハイツリー	
(弓道)	7月 6日	町弓道場	
(クレー射撃)	7月13日	銚子射撃場	
(卓球)	7月27日	多古町民体育館	

(バスケットボール) 11月16日 神崎中学校体育館

(4) 東庄町スポーツ推進委員会

4月17日の第1回町スポーツ推進委員会をかわきりに、以降5月、6月、8月、9月、2月、3月に計6回の会議を開催し、社会体育の指導・計画等について審議した。

(5) 東庄町スポーツ推進審議会

第1回町スポーツ推進審議会を7月23日に開催し、スポーツフェスタ及びコジュリンマラソン大会の実施について審議した。

3月9日の第2回町スポーツ推進審議会は、令和8年度スポーツ事業計画等について審議した。

(6) 東庄町スポーツ少年団

スポーツ教室 9月20日 東庄小学校グラウンド 69人

(7) 町補助金の交付

東庄町スポーツ協会事業 500,000円

総合評価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評価所見	スポーツ・レクリエーションの推進については、各種大会、行事及び主催教室を概ね計画どおり実施し、子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツやレクリエーションに親しむ機会の充実を図ることができた。特に、スポーツフェスタやコジュリンマラソン大会をはじめとする各種事業は、多くの参加者を得て、健康づくりや体力向上、地域交流の促進に寄与した。また、各種主催教室についても継続的に実施し、町民の継続的な運動習慣の定着や生きがいづくりにつなげるこ

	とができた。 社会体育施設については、町民体育館をはじめ各施設が継続的に利用されており、地域スポーツ活動の拠点として有効に活用された。あわせて、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、スポーツ推進審議会、スポーツ少年団の活動支援を通じて、地域スポーツの推進体制の充実に努めることができた。 今後は、これまでの取組を踏まえながら、より多くの町民が参加しやすい事業内容や周知方法の工夫、施設の一層の有効活用を進め、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりのさらなる充実に努めていく必要がある。
--	---

- 評価指標：
- A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 - B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 - C 課題が生じ目標達成は困難である

IV 学校給食センター

学校給食センターは、令和2年9月から稼働し、給食調理業務や配膳業務等を、給食施設の専門的な知識と技術を持つ民間企業へ委託した。中学校敷地内に学校給食センターを建設したことで、こども園・小学校・中学校への配送時間も大幅に短縮された。食缶方式により、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままに、子どもたちのところへ届けられるようになった。施設においても、最新の設備機器とフルドライシステムに対応した厨房機器を配置し、快適な作業環境と食材が交差しない衛生的な作業動線で、安全安心でおいしい給食を提供できるようになった。

また、東庄町では平成30年4月より、「教育の充実及び子育て支援」の一環として、園児・児童・生徒については、学校給食費の全額助成制度が開始されている。

1. 学校給食センターの運営

(1) 主な取り組み

学校給食衛生管理基準に基づき、学校給食従事者の衛生管理と健康管理を徹底し、安心安全な給食を提供できた。

教育の一環である学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせることを目的として実施した。

東庄町養豚経営者協議会より寄贈された町の特産品である豚肉を、町制施行70周年記念献立として、11月に2日間実施した。また、有限会社ブライトピック千葉からは、東庄町の小・中学校における食育の推進及び地産地消の拡充のため、50万円相当のブランド豚肉が寄贈され、1月に4日間献立に使用した。さらに、千葉県養豚推進協議会からも、同様の目的で、東庄町産ブランド豚肉1,800キログラムが寄贈され、1月に5日間、2月に5日間、3月に4日間献立に使用した。

これらの献立について資料を作成し、児童生徒へ知らせた。地域の食材を知らせ

ることで、地産地消に対する興味・関心を高めることができた。

給食時間に栄養教諭が教室を訪問し、当日の学校給食を教材とした指導を、年間56回行った。調理風景をタブレットで動画撮影し、教室の電子黒板を活用して、児童生徒に見てもらうことで、感謝の気持ちを育み、食に対する理解を深めることができた。

(2) 学校給食期間

1学期 4月 8日から 7月17日

2学期 9月 2日から12月22日

3学期 1月 7日から 3月23日

(3) こども園・小・中学校の給食数・日数

月	給食数（食）	給食日数	一日平均食数
4月	13,065	16	817
5月	17,430	20	872
6月	18,162	21	865
7月	11,385	13	876
9月	15,241	18	847
10月	18,293	22	832
11月	15,374	18	854
12月	13,243	16	828
1月	14,798	17	870
2月	11,525	14	823
3月	9,584	15	639
合 計	158,100	190	832

(4) 学校給食費

こども園園児	月額5,500円	年額60,500円	日額318円
小学校児童	月額5,500円	年額60,500円	日額318円
中学校生徒	月額6,000円	年額66,000円	日額347円

(5) 給食費助成事業

給食費助成事業（小学校）	25,342,880円
給食費助成事業（中学校）	14,473,765円
給食費助成事業（こども園）	3,283,500円

(6) 東庄町学校給食センター運営委員会

東庄町学校給食センター運営委員会を7月17日、2月25日の2回開催し、学校給食センターの運営状況・給食費の改定・運営計画等について審議した。

(7) 給食主任者会議

給食主任者会議を7月17日、1月7日の2回開催し、各種書類の説明や、こども園小中学校からの意見や要望を聞いた。

(8) 東庄町学校給食調理業務委託業者選定委員会

東庄町学校給食調理業務委託業者選定委員会を1月27日、3月16日の2回開催し、プロポーザルにより、令和8年8月1日から3年間の調理等業務委託についての優先交渉権者を選定した。

総 合 評 価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる。
評 価 所 見	学校給食センターは、最新設備の中で、調理業務等を専門知識・技術を持つ民間業者に委託し、食缶方式により、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままに、子どもたちのところへ届けられるようになり、安全安心でおいしい給食を提供できている。 学校給食は、生きた教材として活用し、地産地消(千産千消)を

	推進している。 食事内容は、必要とされる栄養量が満たされており、衛生的に安全で量的にも満足されるものが提供されている。 学校給食センター運営委員会においては、給食費の改定や運営計画等について審議し、また、学校給食調理業務委託業者選定委員会においては、プロポーザルを経て、令和8年8月1日から3年間の業務委託の優先交渉権者を選定した。 今後も引き続き、施設の維持管理及び衛生管理を徹底し、安心安全な給食の提供に努めていく。
--	--

- 評価指標：
- A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 - B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 - C 課題が生じ目標達成は困難である

V 学識経験者の意見

第1 総論

引き続き「社会に開かれた教育課程の実現」を目指し、千葉県教育振興基本計画をベースに、学校教育・家庭教育・地域教育の連携が充実しています。義務教育課程以降は東庄町の外で学び続けることになる児童・生徒が、中学校を卒業するまでにどんなことを学ぶべきか、こども園・小学校・中学校の連続性を考えていくことと、学校教育だけでは足りない部分を地域教育や家庭教育で補う関係のさらなる構築に期待します。

第2 各論

I 教育委員会

本年度も必要に応じて会議が開催され、審議がなされていることを確認しました。教育委員のみなさまが、適時学校を訪問していただいています。施設訪問時にも、改

修や修繕の必要な箇所の精査だけでなく、今後予測される空き教室やスペースの活用を見据えた予算化を期待します。総合教育会議の開催だけでなく、必要に応じた町長部局の連携も見られます。

Ⅱ 学校教育

強靱な健康・体力を培う活動はよく行われています。インクルーシブ教育システムの構築においては、その先にある学習環境の多様化や個別最適な学びの実現を見据えて動くことに期待します。

地域の教育力を生かすなど、令和7年度の重点項目は推進されています。読書の励行については、図書館にとどまらず笹川駅舎交流センターなど本が読める場所が充実することが大切だと考えます。また、子どもの危険予測能力・回避能力の育成とともに、ドローンや AI、データサイエンスなどの最新技術を組み合わせていく方策を進めていることは、他の自治体に先駆けた取り組みとして期待されます。

Ⅲ 生涯学習

伝統芸能や文化活動ができる大人が、子供に伝承していける体制があります。生涯スポーツに親しむ場も行事の中で行われています。今後は文化的な活動の中でもアートに触れる機会がもっと増えることを期待します。「得体の知れないもの」や「日常ではないもの」から感じ取ることが、表現の豊かさの醸成につながると考えます。

前年度に引き続き、部活動が地域移行されていく流れがあります。スポーツや文化に親しむ環境整備を地域や地域外の力を借りながら、持続させて行ける体制づくりに期待します。

IV 学校給食センター

充実した給食を安定的に提供されています。調理風景を教室だけでなく、自宅等で見てもらったり、各家庭でも見てもらったりできる環境を作ると、日常の食生活や、将来の自立に向けた食生活のあり方を考える機会になると考えます。

町産の豚肉が提供されることは地産地消の核となりますので、今後も継続を期待します。一方で、豚肉を何らかの事情で食べられない文化的な背景を持つ児童・生徒を包摂できるような在り方を考えることも必要になるときが来ると考えています。